

# 医療安全の取り組み

## I. 医療安全に関する基本的な考え方

当院の医療安全に関する基本的な考え方は、「人間には過誤が必発する」という観点に立ち、医療事故を起こした個人の責任を追及するのではなく、医療事故を発生させた安全管理システムの不備や不十分な点に注目し、その根本原因を究明して改善していくことを主眼とする。過ちを誘発しない環境や、過ちが発生したときに速やかに対応し、患者様の障害が少ない状態で済むシステムを構築していくことを大切に考え実行していくこと。患者様と医療従事者が協力し合える環境を作り上げていくことが大切であると考えている。

## II. 医療安全管理の具体的な推進方法

### 1. 安全管理体制の構築

医療事故予防ならびに事故発生時の緊急対応について、院内全体が有機的に機能するシステムを整え、一元的で効率的な医療安全管理体制を構築してまいります。具体策として医療安全に関する院内全体の問題点を把握し改善策を講じるなど、医療安全管理活動の中核的な役割を担うために、院内の組織横断的な委員会を設け定期的に医療安全に関わる会議を開催しています。

### 2. 医療事故・インシデント等の報告制度の確立

医療安全意識の醸成と具体的な予防・再発防止策に資するため、医療事故やインシデントの情報収集、分析、評価、対策立案を的確に行う体制を構築してまいります。

### 3. 職員に対する安全教育・研修の実施

医療安全に関する基本的な考え方や個別事案に対する予防・再発防止策の周知徹底のため、職員全員を対象にした教育・研修を年2回以上計画的に実施しております。

### 4. 事故発生時の対応方法の確立

事故発生時には、患者様の安全確保を最優先するとともに、事故の再発防止策を早期に検討し、職員に周知徹底いたします。

### 5. 医療に関わる安全の確保を目的とした改善方法の確立

医療安全管理者、医薬品安全管理者、医療機器安全管理者と連携し、予防・再発防止のため必要に応じ院内規程の制定・改廃や施設・器機備品の整備を速やかに行い、職員に院内グループウェアで周知しております。

### 6. 医療安全管理に関する指針の公開

患者様に安心して医療を受けていただくために、当院の医療安全管理に関する指針は、閲覧ができます。

2020年4月1日

群馬パース病院長